

第7波に向けた対策①

■ 陽性者療養判定サイト

医療機関などから陽性と判定された方が登録

■ 陽性者登録センター

医療用抗原検査キットを用いた自己検査で陽性となった方が登録

(症状が軽く、医療機関の受診が不要とご自身で判断する場合)